働き方改革セミナーを開催

去る7月19日(水)午後2時より、亀山商工会館にて、講師に社会保険労務士法人 若林労務経営事務所 代表理事で、 特定社会保険労務士・中小企業診断士の若林正清氏をお迎えし、消費税軽減税率対策窓口相談等事業として労務セミナーを

開催致しましたところ、多数ご参加頂きました。

近年、人材不足の傾向がますます強まる中、 労働生産性の向上が求められており、有期労働 契約更新後、5年超の有期雇用の無期への転換 ルールが平成30年4月1日よりスタートする のにあたり、企業としての対応のポイント等、 わかりやすくお話頂き、受講者は熱心に講師の 説明に耳を傾けていました。

参加者からの質問等も多く、大変有意義な時間となりました。

当所では、今秋に人材関連支援事業第2弾を 開催する予定ですので、次回以降も是非ご参加 下さい。

